

マージン率等の情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率等について情報提供致します。

許可番号	派11-300100
名 称	ウインテック株式会社
所 在 地	熊谷市東別府677番地2

■労働者派遣の実績とマージン率等（対象期間：令和2年9月1～令和3年8月31日）

派遣労働者数	4名
派遣先事業所数	3社
労働者派遣の料金 1日8時間当たりの平均	19,333円
派遣労働者の賃金 1日8時間当たりの平均	12,300円
マージン率	36.3% ※マージン率＝ $\frac{\text{派遣料金の平均額}-\text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$
労働者派遣法第30条の4第1項 の労使協定を締結しているか 否かの別	労使協定締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先で業務に従事をする従業員
労使協定の有効期間の終期	令和4年3月31日

■マージンに含まれる費用

法定福利費：会社が負担する労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険の保険料

その他費用：通勤費、有給休暇、慶弔休暇費用、健康診断費用、福利厚生費用、派遣労働者の資格取得や研修参加費用、営業・管理・採用活動等、事業運営にあたる労働者の人件費、オフィス賃料や、宣伝広告費、通信費をはじめとする諸費用、営業利益

■教育訓練に関する事項

入社時、職能別、階層別などの教育訓練を実施しています。